

労働者と弁護士をむすぶ

大阪労働者弁護士団

2004 連続基礎講座のご案内

「基礎と実例から学ぶ労働法」

日時 第1回 2004年6月1日(火)～2005年4月5日(火)まで全10回
各回とも18:30～(1月を除き毎月第1火曜日)

場所 大阪労働者弁護士団 事務所
大阪市北区西天満4-5-8 八方商事第2ビル5階 電話06-6364-8620

きっとあなたの力になります！

皆様の日頃のご活動に敬意を表します。

近年、労働契約上の紛争は増加し、職場でもさまざまな新しい問題が日々発生しています。

労働者の権利・義務とは何か、労働組合の法的意義とは何か、今一度基本に立ち返って労働法を学ぶ意味は極めて大きいと言えます。

大阪労働者弁護士団では、2002年から、組合若手オルグを対象として労働法の基礎を弁護士がレクチャーする連続基礎講座を行い、好評を博してきました。

そこで今年は、ベテラン弁護士と若手弁護士のペアにより、基礎理論にケーススタディ的要素を加味した講座を、下記のように10回にわたって企画しました。

これまでに受講された方にも新味があり、また今年初めて受講される、労働法についてほとんど予備知識がない方でもわかりやすく理解していただけるような講座にしたいと思っています。

受講料 1回1200円 全10回=11000円 (受講料は当日頂戴いたします)

多くの方々の受講をお待ちします。

< < < 開催日程 > > >

日程2004年

第1回 6月1日(火) 講師 S弁護士・N弁護士
労働法のしくみ 問題解決のための制度 労働者・会社・使用者

第2回 7月6日(火) 講師 U弁護士・S弁護士
労働契約

第3回 8月3日(火) 講師 T弁護士・A弁護士
賃金

~~第4回 9月7日(火)~~ 講師 N弁護士・O弁護士
労働時間・休暇と休業
台風の為延期になりました代替日は、2005年4月5日(火)

第5回 10月5日(火) 講師 O弁護士・S弁護士
労働条件の変更・就業規則

第6回 11月2日(火) 講師 H弁護士・H弁護士
労働契約の終了と承継

第7回 12月7日(火) 講師 I弁護士・O弁護士
労働安全衛生・労災・職業病

日程2005年

第8回 1月11日(火) 講師 N弁護士・S弁護士
職業安定法・労働者派遣法 パートタイム制

第9回 2月1日(火) 講師 Y弁護士・R弁護士
女性労働・外国人雇用・障害者雇用

第10回 3月1日(火) 講師 N弁護士・K弁護士
労働組合・不当労働行為 団体交渉と労働協約

第4回 4月5日(火) 講師 N弁護士・O弁護士
労働時間・休暇と休業
台風の為延期になりました第4回2004年9月7日(火)の代替です。

大阪労働者弁護団 事務局 電話 06-6364-8620 F A X 06-6364-8621
mail:osaka-rouben@nifty.com <http://homepage2.nifty.com/lala-osaka/>

参加ご希望の方は、ユニオンまで連絡をお願いいたします。